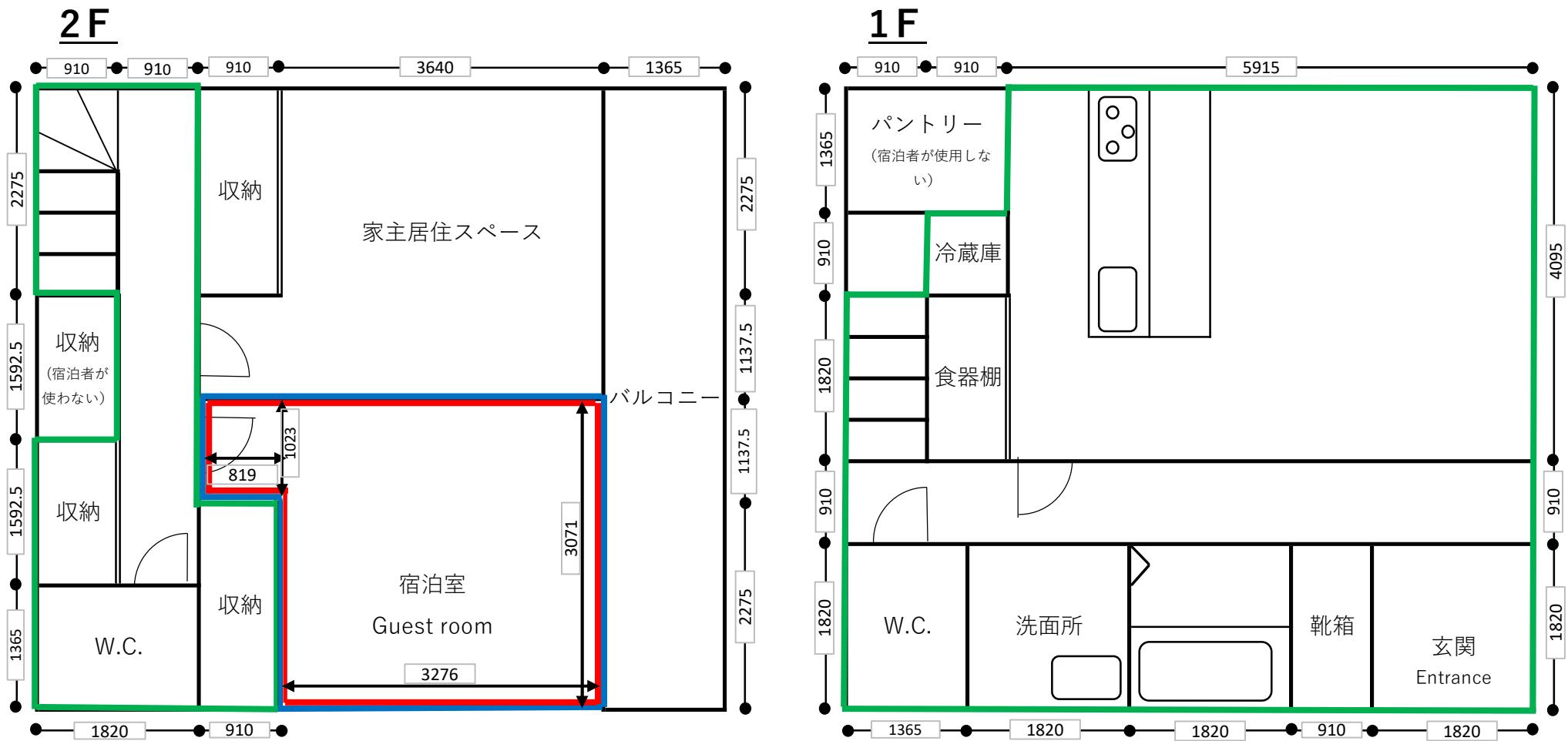


家主居住型



居室 _____ m²(内法)

「居室の面積」とは、宿泊者が占有する面積のことを表す
(宿泊者の占有する台所、浴室、便所、洗面所、廊下、玄関等であって、押入れや床の間を除く)。

宿泊室 _____ m²(芯々)

「宿泊室の面積」とは、宿泊者が就寝するために使用する室の面積を表す(宿泊室内にある押入れや床の間を除く)。

使用に供する部分(宿泊室を除く)
_____ m²(芯々)

「宿泊者の使用に供する部分(宿泊室を除く。)の面積」とは、宿泊者の占有か住宅宿泊事業者との共有かを問わず、宿泊者が使用する部分の面積であり、宿泊室の面積を除いた面積を表す(台所、浴室、便所、洗面所、押入れ、床の間、廊下、玄関を含む)。